

船舶事故等調査報告書

平成24年6月28日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012横第27号	
事故等種類	運航不能（推進器障害）	
発生日時	平成23年11月12日 03時00分ごろ	
発生場所	北太平洋 東京都小笠原村南鳥島北北東方沖620海里付近 (概位 北緯33°32.0′ 東経159°34.0′)	
事故等調査の経過	平成24年2月22日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	漁船 第七十一 <sup>しんせい</sup> 新盛丸、72トン	
船舶番号、船舶所有者等	136546、有限会社戎水産	
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	クラッチ損傷	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか9人が乗り組み、北太平洋の漁場において、まぐろ延縄漁を行うために航行中、平成23年11月12日03時00分ごろ船尾下方から衝撃及び異音を発したのちに機関が停止した。</p> <p>本船は、推進器付近を調査したところ、大量の漁網が絡んでおり、除去が困難であったために会社へ救助を要請し、救助船にえい航されて千葉県勝浦市勝浦港に入港した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 東、風力 2、視界 良好</p> <p>海象：波高 約1m</p>	
分析	乗組員等の関与	なし
	船体・機関等の関与	なし
	気象・海象の関与	なし
	判明した事項の解析	本船は、北太平洋の漁場において航行中、水面下に浮遊していた大量の漁網が推進器に絡んだことから、運航不能となったものと考えられる。
原因	本インシデントは、夜間、本船が、北太平洋の漁場において航行中、水面下に浮遊していた大量の漁網が推進器に絡んだため、発生したものと考えられる。	